

(登録第195号)

木材加工用機械作業主任者技能講習 開催案内

労働安全衛生法第14条の規定に基づき、資格取得のための標記講習を以下のとおり開催します。
次に掲げる作業は、この講習を修了した者のうちから作業主任者を選任しなければなりません。

◎ 該当する作業 ◎

労働安全衛生法施行令

(作業主任者を選任すべき作業)

第6条 法第14条の政令で定める作業は、次のとおりとする。

1～5の2 省略

6 木材加工用機械(丸のこ盤、帯のこ盤、かな盤、面取り盤及びルーターに限るものとし、携帯用のものを除く。)を5台以上(当該機械のうちに自動送材車式帯のこ盤が含まれている場合には、3台以上。)有する事業場において行う当該機械による作業

(1) 受講資格

木材加工用機械による作業に3年以上従事した経験を有する者

(2) 日程・会場

* 予定は都合により変更する場合があります。

日程	会場	会場所在地
2019年 10月23日(水)～25日(金)	福山教習所	福山市瀬戸町山北1-1
11月18日(月)～20日(水)	広島市林業ビル8階	広島市中区上八丁堀8-23

* 講習時間 初日・二日目8:50～16:40予定 三日目8:50～12:10予定

(3) 受講料(税込)・テキスト代(税込)(※)

* テキストは講習初日にお渡しします。

受講料	14,040円	テキスト代	2,160円
-----	---------	-------	--------

※受講料、テキスト代は消費税率8%時の金額を表示しております。2019年10月1日より消費税率が10%に変更される予定ですが、その際は2019年10月1日以降の講習より変更された消費税率で算出された金額に変更となります。ご了承ください。

* テキスト代は改定により変更する場合があります。

(4) お申込み方法 (次のいずれかの方法によりお申込みください。)

銀行振込みの場合 振込先は最終ページに記載しています。	受講料・テキスト代を振込後、受講申込書(顔写真貼付)、添付書類、振込受領書のコピー及び振込明細連絡書を最寄りの支部へ郵送してください。 ※振込明細連絡書は案内書最終ページを参照してください。
現金書留で郵送の場合	受講料・テキスト代、受講申込書(顔写真貼付)及び添付書類を現金書留封筒に封入し、最寄りの支部へ郵送してください。
窓口へ持参の場合	受講料・テキスト代、受講申込書(顔写真貼付)及び添付書類を 受講日より前 に最寄りの支部へご持参ください。

* 添付書類として、本人確認書類の写しが必要です。

* 本人確認書類とは、現在の氏名、生年月日が確認出来る書類です。(詳細は申込書を参照してください)

* 申込書は電話による取り寄せ又は、ホームページからプリントアウトしてください。

* お申込み後、支部より受講票を送付しますので、講習当日ご持参ください。

お申し込みは次の広島県労働基準協会の最寄りの支部まで

- | | |
|---|---|
| ◎ 広島中央支部 TEL:082-228-5475 FAX:082-221-5045
〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-23林業ビル8階 | ◎ 三次支部 TEL:0824-62-3945 FAX:0824-62-3947
〒728-0013 三次市十日市東4-7-5三興ビル3階 |
| ◎ 呉支部 TEL:0823-22-1359 FAX:0823-22-1324
〒737-0051 呉市中央3-8-21大之木ダイモ本社ビル4階 | ◎ 広島北支部 TEL:082-814-2354 FAX:082-815-5562
〒731-0223 広島市安佐北区可部南3-9-45木村ビル1階 |
| ◎ 福山支部 TEL:084-949-2022 FAX:084-949-2034
〒720-0838 福山市瀬戸町山北1-1 | ◎ 府中支部 TEL:0847-45-5012 FAX:0847-45-5012
〒726-0003 府中市元町445-1府中商工会議所3階 |
| ◎ 三原支部 TEL:0848-64-7600 FAX:0848-64-7601
〒723-0016 三原市宮沖2-13-8 | ◎ 廿日市支部 TEL:0829-32-3851 FAX:0829-32-3852
〒738-0024 廿日市市新宮1-12-26 |
| ◎ 尾道支部 TEL:0848-22-3432 FAX:0848-22-3444
〒722-0002 尾道市古浜町27-284尾道糸崎港湾福祉センター202 | |

* 不明点等ございましたらお気軽にご連絡ください*

(5) 注意事項

* 定員になり次第 締め切りますので、お早めにお申し込みください。

* 講習当日は筆記用具(HBの黒鉛筆・消しゴム)を持参してください。

* 講習終了後に引き続き、修了試験を行います。

* 受講料は原則として返却いたしませんので、欠席しないようにしてください。

* 遅刻等、受講すべき時間数が不足した時は、修了証を交付できませんのでご注意ください。

受講料等振込明細連絡書 (現金申込の場合は記入不要)

※本紙は、お支払方法が「振込み」の場合にご記入いただくものであり、受講申込書ではありません。

2019年度用-2

公益社団法人広島県労働基準協会

支 部 行

太枠の中のみご記入ください。

事業場名 (個人申込の方は個人名)

振込名義 []

連絡先TEL () 振込日 (月 日)

申込担当者

所属・氏名

*** 振込先(いずれかの口座) ***

広島銀行 八丁堀支店
普通預金 No. 0352021

もみじ銀行 広島中央支店
普通預金 No. 0121260

口座名義: シヤ)ヒロシマケンロウドウキジ ユンキョウカイ

注意事項 (必ずお読みください)

- ① 受講料、テキスト代は消費税率 8%時の金額を表示しております。2019年10月1日より消費税率が10%に変更される予定ですが、その際は2019年10月1日以降の講習より変更された消費税率で算出された金額に変更となります。ご了承ください。
- ② 振込手数料は振込人ご負担でお願いします。
- ③ 受講申込書(添付書類を含む)・振込受領書のコピー・本振込明細連絡書は最寄りの支部へ郵送してください。
- ④ お支払時に定員に達している場合は、受講日を変更していただく場合がありますのでご了承ください。

2種類以上の講習を申し込みされる場合は、本連絡書1枚にまとめてご記入ください。

講習名	明細	単価(円)	数量	金額(円)	講習名	明細	単価(円)	数量	金額(円)			
フォークリフト	受講料	A	32,400		プレス機械	受講料	14,040					
		B	27,000			テキスト	1,512					
		C	16,200			乾燥設備	受講料	14,040				
	テキスト	1,620		テキスト			1,512					
床上操作式クレーン	受講料	A	24,840		はい	受講料	10,800					
		B	22,680			テキスト	1,566					
	テキスト	1,645		足場組立	受講料	10,800						
玉掛け	受講料	A	20,520			テキスト	1,650		特化物及び 四アルキル鉛	受講料	10,800	
		B	19,440		テキスト	1,944						
	C	18,360		鉛	受講料	10,800		酸素欠乏 硫化水素	受講料	14,040		
テキスト	1,645 1,620		テキスト		1,728	テキスト	2,160					
小型移動式クレーン	受講料	A	24,840		有機溶剤	受講料	10,800		石綿	受講料	10,800	
		B	22,680			テキスト	1,944	テキスト		1,944		
	C	23,760		木材加工 用機械	受講料	14,040			受講料	14,040		
テキスト	1,674		テキスト		2,160			テキスト	2,160			
高所作業車	受講料	A	24,840		合 計 (単価にはすべて消費税が含まれております)					円		
		B	24,840									
	C	22,680										
ガス溶接	受講料	9,720										
	テキスト	864										

* ご記入いただいた個人情報については、当協会の経理処理のためにのみ利用させていただきます。

* 本紙はコピーしてご利用ください。 * テキスト代は2018年12月現在で判明している価格であり、今後改訂される場合があります。

※協会事務局使用欄※

広島・もみじ

担当

㊦

	講習		受講料 / テキスト代		講習		受講料 / テキスト代
/ . . 名 番		/		/ . . 名 番		/	
/ . . 名 番		/		/ . . 名 番		/	
/ . . 名 番		/		/ . . 名 番		/	
	講習		受講料 / テキスト代		講習		受講料 / テキスト代
/ . . 名 番		/		/ . . 名 番		/	
/ . . 名 番		/		/ . . 名 番		/	
/ . . 名 番		/		/ . . 名 番		/	